

## 土木工事の労務費等の補正について

週休2日試行工事の取組を実施した工事<sup>※1</sup>のうち、月単位又は完全週休2日(土日)について労務費等の補正を行う

### (1) 週休2日(現場閉所型)工事

#### 【補正係数について】

(農業農村整備工事の場合)

	4週8休以上 <sup>※2</sup>		完全週休2日 (土日)
	通期	月単位	
労務費	補正無し	1.02	1.02
機械経費(賃料)	補正無し	補正無し	補正無し
共通仮設費	補正無し	1.04	1.05
現場管理費	補正無し	1.05	1.06

(森林土木工事の場合)

	4週8休以上 <sup>※2</sup>		完全週休2日 (土日)
	通期	月単位	
労務費	1.02	1.04	
機械経費(賃料)	1.02	1.02	
共通仮設費	1.02	1.03	
現場管理費	1.03	1.05	

### (2) 週休2日(交替制)工事

#### 【補正係数について】

(農業農村整備工事の場合)

	4週8休以上 <sup>※2</sup>		完全週休2日 (土日)
	通期	月単位	
労務費	補正無し	1.02	1.02
現場管理費	補正無し	1.02	1.03

※1)実施の意向について、第5条(2)による取組実施協議が整った工事

※2)現場閉所率又は休日率が28.5%(8日/28日、2日/7日)以上の場合

(森林土木工事の場合)

	4週8休以上 <sup>※2</sup>		完全週休2日 (土日)
	通期	月単位	
労務費	1.02	1.04	
現場管理費	1.01	1.03	

※1)実施の意向について、第5条(2)による取組実施協議が整った工事

※2)現場閉所率又は休日率が28.5%(8日/28日)以上の場合